

また、新たな1年が始まります。
よろしく、お願いします。

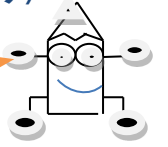


介護保険課認定係

平成30年4月2日

認定調査とつきクン通信 (H30第1号)

(H30年度は、「介護の手間の量」を把握できる特記について発行いたします)



ケシ子ちゃんの調査

1-11 つめ切り 「一部介助」

今年度は、認定審査会委員の
立場で特記を考えてみるよ。

特記① 家族から、「一部介助」を受けている。

「一部介助」・・・、手の爪それとも足の爪、何を介助しているの？
本人や立ち合い者からもっと聞いたことなかったかな。

聞いたよ。右手の震えがあり上手く切
ることが難しいから、切れない部分は
家族が切るって・・・。

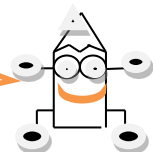
せっかく聞いたのに、特記として書いてなけれ
ば、介護の状況が分からないよね。

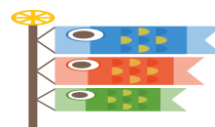
そっか、確かに「一部介助」は、わかる
けど、どんな介助をしているかは、わか
らないかー。じゃー、書き直す。

「一部介助」

特記② 自分で爪を切っているものの、右手の震えが強く上手く切る事が難しい部分があり、手も足も切れていない部分は家族が切っている。

今度は、介助の状況が良くわかるね。ここまで書いてくれば、
つめ切りの介護の手間を審査会で判断しやすいよね。





認定調査とつきクン通信 (H30第2号)

(H30年度は、「介護の手間の量」を把握できる特記について発行いたします)

ケシ子ちゃんの調査

2-2 移動「自立」

今年度は、認定審査会委員の
立場で特記を考えてみるよ。

特記① 日常生活の移動においては、手すり等に掴まりながら自分で移動している。

毎日、どこへどのような方法で移動しているのかな？
行動範囲や移動方法も個人差があるよね。
歩行の能力を確認しながら、介助があるのかなのか
色々聞いていると思うけどな。

日頃の状況を頻度も含めて聞いたよ。
居室から食堂やトイレ・風呂場へ行く時、
回数を記入したほうがいいのか。
部屋の中では転ぶこともあるので、慎重に歩くとも
話してくれたのよ。

室内の状況と外出時の状況も併記してほしいな。

実際の状況をわかるよう
書き直すわ！

「自立」

特記② 日常生活における屋内の移動機会は、食事（3回/日）、排泄（8～9/日）、入浴（1～2回/週）である。自室からの移動では、手すり等に掴まりながら自分で移動している。但し、自室の中に掴まる場所がなく不安定で、1日1回程度転倒する。通院時は、家から車までは家族の手に掴まりながら移動しており、病院内では車いすを使用し、家族に押ししてもらっている。

特記事項は審査判定において「選択根拠の確認」と「介護の手間」を
みるために重要な要素となるよ。認定調査員の皆さんの専門性を発揮
するところだね。特記クン通信を通して応援していくよ。





認定調査とつきクン通信（H30第3号）

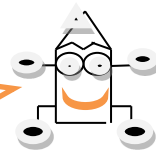
（H30年度は、「介護の手間の量」を把握できる特記について発行いたします）

ケシ子ちゃんの調査



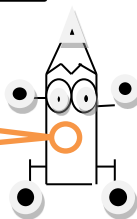
2-7 口腔清潔 「自立」

今年度は、認定審査会委員の
立場で特記を考えてみるよ。



特記①口をすすぐ事はおよそ毎日しているが、歯磨きは頻繁にしておらず、最近
は1カ月以上していないとのこと。

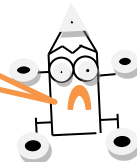
口をすすぐ事は自分でやっているから「自立」と
したんだね。でもそれで本当にいいのかな？
1カ月以上歯磨きしてないんだよね。



歯は磨いていないけど、口をすすぐ事は出来ていると聞き取
ったので「介助されていない。」と判断したのだけど・・・



何か他に聞きとった事はあったのかな。歯磨きをしない事で
口腔清潔の状況はどうだったの？



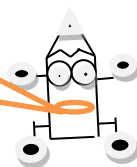
家族にも状況は聞いたけど、口をすすぐだけでも、今の所虫歯や口
臭はないと言っていたわ。調査時もとくに不衛生な様子は感じられ
なかったのだから、特記にも記載しなかったのだけど。



わかったわ。書き直してみ
ます。



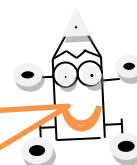
この場合は、不適切な状況ではな
いという特記も必要だよ。



「自立」

特記②口をすすぐ事はおよそ毎日しているが、歯磨きは頻繁にしておらず、最近
は1カ月以上していないとのこと。口臭や歯の汚れ等、気になる事はない。

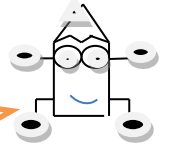
ここで大切なのは、介助されていない事で不適切
な状況が「ある」のか、「ない」のかの確認だよ。この特記なら審査会委員も本人の状況がわかる
ね。





認定調査とつきクン通信（H30第4号）

（H30年度は、「介護の手間の量」を把握できる特記について発行いたします）



ケシ子ちゃんの調査

2-5 排尿「介助されていない」

今年度は、認定審査会委員の
立場で特記を考えてみるよ。

特記①排尿の一連の行為は自分で行うことができる。尿意はあるが、間に合わない事が時々ある。

排尿って一日に何回もあるよね。この内容だと一日の排泄の回数や間に合わない時の状況・頻度が、分からないんだけど……。もちろん確認したよね。

聞いたけど、特に介助されていないから、いいかなって思っちゃたんだけど……。介助されてなくても、書いた方がいいのね。では、聞いたことも含めて書き直します。

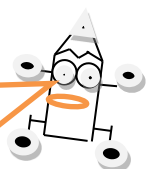
「介助されていない」

特記②排尿の一連の行為は自分で行うことができる。日中は5～6回、夜間は3回程度排尿あり。尿意はあるが歩行不安定で、トイレまで間に合わない事があり週2～3回失禁する。失禁時の下着やズボンの交換は自分で行えるが妻が声かけをしないと交換しない。頻回な状況より「介助されていない」と判断した。

大切なことがたくさん書かれている特記になりましたね。排泄は、色々な状況があるでしょ。聞いてないと書けないし、聞いても書いていないと「介護の手間」を審査会で議論できないよね。

ハイ。まだ、他に気を付けることある？

あるよ。排泄は個人差があるよね。「何度も発生する介助」で介護の手間が審査会で議論されることも多い項目なんだ。排泄方法（トイレ・ポータブルトイレ・オムツ等）排泄回数・失禁の有無と介護・昼夜の違い等、調査時に丁寧に聞き取りしないと、判断できないよね。





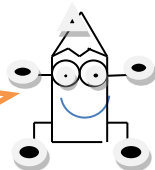
認定調査とつきクン通信 (H30第5号)

(H30年度は、「介護の手間の量」を把握できる特記につて発行いたします)

ケシ子ちゃんの調査

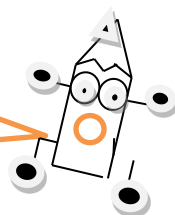
5-5 買い物「全介助」

今年度は、認定審査会委員の立場で特記を考えてみるよ。



特記① 日用品の買い物は家族がしており、本人が頼むこともない。

家族が判断して買っている状況はわかるけれど、週何回くらい買い物して、支払はどうしているのか知りたいね。食材、消耗品等の日用品やそれ以外の買い物も含めて、本人は全く買い物していないのかな？



そう言えば、日用品の買い物は、依頼も支払も家族にまかせているけど、通販利用していると聞いたわ。日頃の状況や1週間の頻度を踏まえて書き直してみるわ。

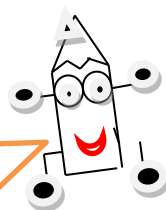
「全介助」

特記② 日用品の買い物は週2~3回家族がしており、本人が頼むこともないが衣服は月1回ほど通販利用し自分で購入している。



聞き取った内容で個別の状況について特記事項に書くね。

同じ「全介助」であっても、状況や頻度を具体的に特記事項に書くと、その人の生活の様子が鮮明にわかるね。



買い物の項目は、日常生活に必要不可欠な食材、消耗品等の日用品の買い物を誰が一番頻回に行っているかを評価しています。定義以外の介護の手間を特記事項に記載することで、「日常生活がどのくらい成り立っているか」認定審査会で議論が可能になります。



認定調査員のみなさん、酷暑の中、いつもありがとうございます。

熱中症にならないよう暑さ対策を充分してね

介護保険課認定係



介護保険課認定係

平成 30 年 9 月 3 日

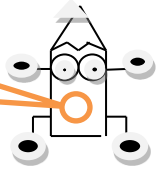
認定調査とつきクン通信 (H30第6号)

(H30年度は、「介護の手間の量」を把握できる特記について発行いたします)

ケシ子ちゃんの調査

5-2 金銭の管理「介助されていない」

今年度は、認定審査会の立場で特記を考えてみるよ。

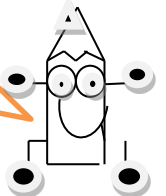


特記① 必要なお金を家族からもらっていて、お金の支払いは自分でできる。

うーん。そういえば、通帳は家族が預かっていて、本人から頼まれた金額をおろして渡していると聞いたけど。でもこの特記では聞いた事が十分に書けてなかったわ。もう一度書き直してみます。



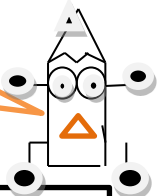
この特記だと小遣い程度の少額だけの自己管理ととれるけど。通帳の管理も本人が出来ているっていう事でいいのかな。



「介助されていない」

特記② 通帳は家族に預けているが、必要な分のお金を家族に頼み預貯金からおろしてもらってきている。年金の金額も理解しており、お金を貸した分などもしっかりわかっていることから、「介助されていない」を選択した。

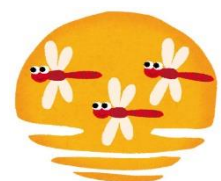
この特記なら金銭の管理の様子がわかるね。「介助されていない」と判断した状況や理由を記載する事は大事だね。その特記の内容で介護の手間を審査会で議論するんだよ。



金銭の管理の項目は自分の所持金の把握、管理、出し入れする金額の計算等の行為の中で、どんな介助が行われているかを評価する項目です。通帳を家族が預かっていたとしても本人が所持金を把握し、支払いなど問題がない等様々な状況がありますので、聞き取った事は状況がわかるよう特記に記載してください。



まだまだ暑い日が続きますが、お身体には十分気を付けてくださいね。水分補給を忘れずに！





介護保険課認定係
平成30年10月1日

認定調査とつきクン通信 (H30第7号)

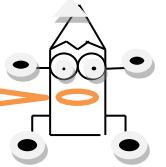
(H30年度は、「介護の手間の量」を把握できる特記について発行いたします)

ケシ子ちゃんの調査

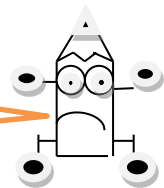
4-4 昼夜逆転「ない」

特記① 昼間も寝ていることが多い。

今年度は、認定審査会の立場で特記を考えてみるよ。



昼夜逆転の項目に、特記として書くことは夜の行動や何か他に聞き取ったことがあるのでは……。



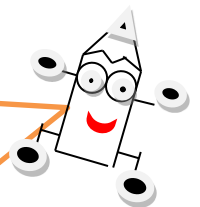
家族から聞いたことはあるけど、「ない」としたから、いいかなと思って書いてないよ。聞き取ったことを書き加えます。



「ない」

特記② 週2回のデイサービス以外の日(週3~4日)は、日中も寝ていることが多く、夜中トイレに行くと2時間起きていることもある。日中は食事やトイレも問題なく行え、昼夜の生活が逆転しているわけではないので「ない」を選択。

今回は「ない」の選択肢だったけど、特記事項の内容によっては「介護認定審査会の二次判定(介護の手間にかかる審査判定)」を仰ぐことができるよ。「ある」や「ときどきある」を選択した場合は特に、特記事項に頻度とともに具体的な内容を記載することが大切だよ。



そうだよね。認定調査で聞き取った大切な情報を介護認定審査会に伝えないと、判断してもらえないものね。





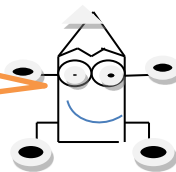
認定調査とつきクン通信（H30第8号）

（H30年度は、「介護の手間の量」を把握できる特記につて発行いたします）

ケシ子ちゃんの調査

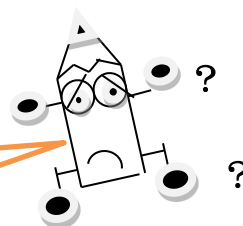
4-12 ひどい物忘れ「ない」

今年度は、認定審査会委員の立場で特記を考えてみるよ。



特記① 何をするのか忘れてしまうことはある。

もっと、家族からエピソード聞いてないかな？
たくさん聞きすぎて、整理が難しかったかな？
「ない」からしていないと判断した根拠がわからないな。

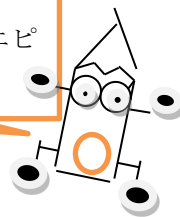


本人から、最近、記憶力が落ちて、思い出せないことが多くなった・・・と聞いたけど、単なる物忘れの範囲と判断したよ。
本人が工夫している事や家族の助言で行っている事は聞いたので、記入するね。

「ひどい物忘れ」は、起因とする行動が起きていない場合や、周囲の者が何らかの対応をする必要がない場合は「ない」を選択するとなっているよね。

「ない」と判断した具体的なエピソードを必ず記載してね。

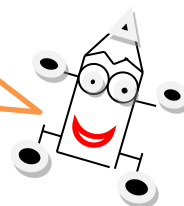
「ある」と判断した場合は、具体的なエピソードと頻度の記載が必須だよ。



「ない」

特記② 何をするのか忘れてしまうことはある。回覧板などを回すのを忘れてしまう為、来たらすぐに回すようにしている。火の元の用心の為、調理用具はIHを使用している。家族も特別な対応は行っていない為、「ない」を選択した。

調査員の役割は、認定審査会に具体的な介護の手間を伝える役割で、大事な情報提供者です。時間の制約もあると思うので、聞きもらしのないように正確な情報を収集する工夫も重要だね。





認定調査とつきクン通信 (H30第9号)

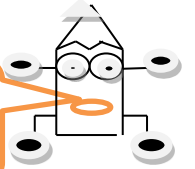
(H30年度は、「介護の手間の量」を把握できる特記について発行いたします)

ケシ子ちゃんの調査

5-6 簡単な調理「全介助」

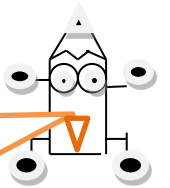
特記① 炊飯を含め普段の調理は夫が行う。

今年度は、認定審査会委員の立場で特記を考えてみる

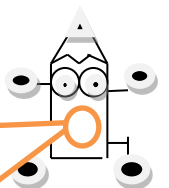


普段ご飯を炊いたり、みそ汁やおかずを作っているのは夫で、本人は夫がいない時だけ調理してると言ってたわ。

普段の調理ってどんな調理かな？もう少し具体的に記載しないと状況がわからないよね。本人は何もしないのかな。



もう一度テキストで確認して欲しいんだけど、おかずやみそ汁作りは入らないんだよ。本人が行っている調理が定義の状況なのか、頻度も含めて聞いたかな。

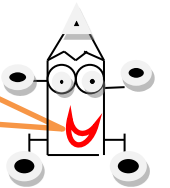


私の思い違いがあったわ。定義を確認し聞き取った事をもう一度記載してみます。

「全介助」

特記② 炊飯を含め普段の調理は夫が行う。月2～3回程度の家族不在時のみ、夫の依頼で炊飯や冷凍食品のレトルト食品の加熱行為を行う。夫が行う方が多いため、頻度から選択した。

調査対象者が自分で「簡単な調理」を行う場合と家族が行う場合の両方がある場合はより頻回な状況で選択するんだよ。例えば同じ位の頻度の場合の時で迷ったら、迷った理由や具体的な状況や判断の根拠が記載されると審査会の中で討議する材料になるよね。





介護保険課認定係

平成31年1月4日

認定調査とつきクン通信 (H30第10号)

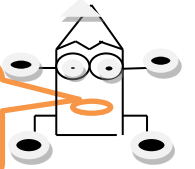
(H30年度は、「介護の手間の量」を把握できる特記について発行いたします)

ケシ子ちゃんの調査

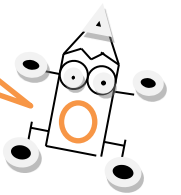
2-10上衣の着脱「自立」

特記①上着の着脱は自分で行う。

今年度は、認定審査会委員の立場で特記を考えてみる

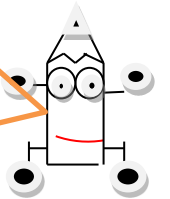


自立度の高い方なのかな。
どのように着脱しているの。



定義の「自立」に該当したので、
特記は必要ないと思ったの。
介助が行われていない理由を具体的に
知りたいと言う事ね。

そうだね。
介助が行われていなくても、不適切な状況はないか。
調査時に確認した事実を書いてほしいな。
特記に個別の状況を書くことで、審査会で議論できるよ。

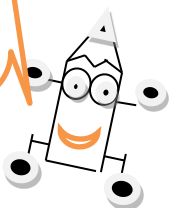


実は、家族から、介助はしていないけれど手伝っていることはあると聞いたわ。整理し直してみるね。

「自立」 **特記②**右手の震えや不随意的な動きの為、15分程度の時間はかかるものの着脱は自分で行う。家族もリハビリと考え上着を手渡しし、声掛けはするが傍に付き添って見守る等の必要はなく介助はしていない。

介助の方法では、介助が行われているかどうかを聞き取り、具体的な実際の介護の手間とその頻度を記載してください。

「時候にあった衣類の選択」「衣服の準備」「手渡し等」着脱までの行為は含まないので注意してね。一連の行為の中で本人の協力動作があるのかも確認してね。認定調査員のみなさん、寒さに負けず今年もよろしくお願ひします。





介護保険課認定係
平成31年2月1日

認定調査とつきクン通信 (H30第11号)

(H30年度は、「介護の手間の量」を把握できる特記について発行いたします)

ケシ子ちゃんの調査

2-4 食事摂取「自立」

特記①右手の震えがあるが、
自分で食べている。

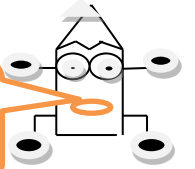


そう聞いたわ。右手に麻痺があって手が震えてしまうけど、自分で食べられるって言ってたから「自立」でいいのよね。

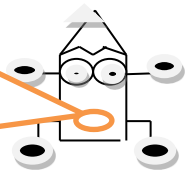


あーそうだった。聞き取った事がきちんと特記に書いていなかったわ。もう一度書き直してみます。

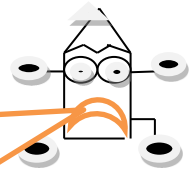
今年度は、認定審査会委員
の立場で特記を考えてみる



初めから最後まで自分で
食べているのかな。
全く介助されてない？



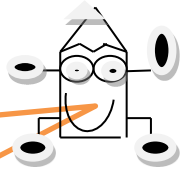
介助されていないのはわか
ったけど、側で声がけや確認
等の「見守り」もしていない
のかどうか聞いたかな。



「自立」

特記②右手の震えはあるが、スプーン等を使用し、問題なく自己摂取できている。特に側について声がけ等は行っていない。

この場合は「自立」の判断だけど、食事摂取は個人差が発生しやすい項目だから審査会の判定でも特記事項によって介護の手間がより多いか少ないかを議論するんだよ。例えば、同じ「一部介助」でも「ほとんど介助が行われない一部介助」と「全介助に限りなく近い一部介助」があるよね。だから特記がとっても大事なんだよ。



調査員の皆様寒い日が続きますが、お身体には十分気を付けてくださいね。





今年度もフォローアップ研修を10月（新任研修修了者）と2月（長年調査をしている方）を対象に行いました。お疲れ様でした。今回は10月開催分の内容を紹介します。



介護保険課認定係

平成31年3月1日

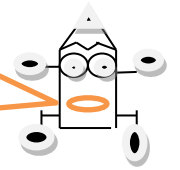
認定調査とつきクン通信（H30特大号）

今回の研修の目的は、「模擬審査会を行い、審査会委員の立場で介護度や変更理由を考える」です。各グループに分かれ、実際の審査会資料を読んでもらい、委員の立場で介護度を検討してもらいました。各グループの代表者が審査会委員として模擬審査会を行いました。



質問・要介護認定の基本設計

今年も研修の最初に、e-ラーニング（厚生労働省・要介護認定適正化事業）をチャレンジしてもらいました。皆さんも1問解いてみてください。



各基本調査項目の定義にうまく当てはまらないなど判断に迷う際の基本調査の選択としてもっとも適切なのはどれですか。

- ①各基本調査項目の定義等に基づき選択する ②介護の手間がよりかかる方、状態が悪い方で選択する
③迷った状況を特記事項に記載し、選択は空欄のままにしておく

正解は、①の「各基本調査項目の定義等に基づき選択する」でした。

解説 判断に迷う場合

申請者の状態は様々であるため、各調査項目の定義にうまく当てはまらない場合もあります。基本調査はテキストの定義に基づき選択し、必要な情報を特記事項に記載します。今回は3問行いましたが、ほぼ全員正解でした。



みんな凄いわね。
私も頑張る。

それでは、本題に入ります。

模擬審査会事例

1例目・83歳・男性・前回：要支援1 今回一次判定：非該当

調査票（特記事項一部抜粋）

（2-5）日中5回位、夜間2・3回トイレで排泄。失禁多くなり妻がトイレに行くよう毎回声かけ・誘導するが、間に合わず失禁。尿臭で気づき妻が指示して自分で下着を交換1日1・2回ある。排泄の行為は自立している。「見守り等」を選択

（4-4）就寝中に大声を出したり、手足をばたつかせたりするため妻が様子を見に行き体を揺さぶったりして、声をかけて起こすが、目が覚めると本人は覚えていない。手足をぶつけアザになっていることもある。日中、昼寝をするが食事や排泄等に支障なく昼夜逆転ではないと判断した。「ない」を選択

（4-12）昨年一人で電車に乗り出かけたが、途中でどこに行こうとしていたかを忘れてしまい戻ってきた。それ以降は一人での外出はしなくなった。特記のみ「ない」を選択

模擬審査会で話し合った意見の一部を紹介します。

（2-5）夜間の部分ではどうか、具体的状況が書かれていない。一部介助も考えられるのではないかな。

（4-4）妻の手間はかかっている。

（4-12）特記に書かれている内容以外の物忘れはなかったのか。等

今回の結果 要支援1 一次判定変更理由（特記事項）2-5・4-4

うん・うん



2例目・83歳・女性・前回:要介護3 今回一次判定:要介護1

調査票（特記事項一部抜粋）

（2-1・2）独居にて介助や見守りは行っていないが、トイレ等の屋内はどうか移乗・移動している。月に1～2回転倒あり、以前転倒で骨折したことがある。特記のみ「介助されていない」を選択。

（2-5）間に合わないことが多く、週2～3回下着を汚す、ズボンの上げ下げが不十分なこともあるが、独居にて介助はされていない。特記のみ「介助されていない」を選択。

（2-6）何とか自分で行うも、時々拭き取りが不十分で下着を汚し気が付いたら自分で交換する。月2～3回 特記のみ「介助されていない」を選択。

（2-10・11）着脱は介助なく自分で行っているが、裏返しに着る・何枚も重ねて着るなどがある。特記のみ「介助されていない」を選択。

模擬審査会で話し合った意見の一部を紹介します。

（2-1・2）特記では様子が分からない。見守りや一部介助でもよいのではないか。

（2-5・6）下着を汚していることから、見守りが必要ではないか。

（2-10・11）裏返しや重ねて着る、介助が必要ではないか等。

今回の結果 要介護2 一次判定変更理由（特記事項） 2-1・2・2-5・6・2-10・11

みんな、資料をよく読んだね。



参加者の声

調査員として、今回の研修を踏まえ調査を行う上で気づいたことは何…

- ・本人の状況を正確に伝えなくてはいけない事がわかった。
- ・自分では記載したつもりでも内容が読み手に伝わらなければならない。
- ・審査会委員は実際に本人に会っていないので調査内容がいかに大事なのかがわかった。
- ・調査票を提出して終わりという感じだったが、模擬審査会を経験し調査を疎かに出来ないと再認識した。
- ・特記についての意識が変わった。情報を伝えるのに客観的にチェックが必要等。

その他感想

- ・今までの自分のわからない事や迷っていた事の意味が理解できた。
- ・模擬審査会という普段できない経験ができ良かった。
- ・他の方の意見や判断の根拠を聞くことができ有意義だった。
- ・グループで話し合う事により、自分以外の意見が聞けてよかった。
- ・もう少し時間があればよかった。
- ・実際に審査会に参加したことがないので、何にポイントをおいて話し合うか難しかった等。

私も、同じ・同じ



まとめ

今回は審査会委員の立場で介護度を検討（調査内容・特記事項を中心に）していただきましたが、活発な意見交換ができました。

「模擬審査会」の実施により、特記事項に記載すべき内容を理解することができたでしょうか。介護認定審査会においては、調査員及び主治医は申請者当人を知る「情報提供者」です。調査員として申請者の状況を極力正確に介護認定審査会に伝達すべく、調査票をまとめる必要があります。各項目の定義に上手く当てはまらない場合や選択に迷う事は誰でもあり、迷う内容こそが特記事項に記載すべきことと考え、積極的に特記事項を掲載する習慣をつけてもらえればと思います。



皆さんのいろいろな意見が聞けて良かったです。
これからも、調査ご協力よろしくお願いします。

